

・①について

国は、エネルギー基本計画において、原発の再稼働については、「立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」としています。県は、昨年3月に国から、柏崎市、刈羽村と同様、再稼働に向けた理解要請を受けたところです。

理解要請を受けた県といたしましては、立地自治体以外の市町村と協力して、広域自治体として判断してまいりたいと考えております。

・②について

地元の理解を得ながら再稼働を進めるとのお考えは、政府の方針であり、現在は、地元の理解を得るプロセスを踏んでいる状況であると考えております。

・③について

県といたしましては、立地自治体以外の市町村と協力して、広域自治体としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

・④について

電源立地地域対策交付金の交付が継続されるよう、一定期間の経過をもって一律に交付対象外とする現行の「みなし規定」の制度を見直すよう、国へ要望しております。

・⑤について

県では、より実効性のある原子力防災対策の構築等に係る課題について、国策として原子力発電を進めてきた国の責任において、適切に対応するよう求めています。

以上